

2025年1月30日

各 位

株式会社 鳥取銀行

## 中山間集落見守り活動に関する協定の締結について

株式会社鳥取銀行（頭取 入江 到）は、鳥取県及び県内19市町村との「中山間集落見守り活動に関する協定」を下記の通り締結しましたので、お知らせします。

本協定による「中山間集落見守り活動」を通じ、行政機関と連携した安全で安心して生活できる地域づくりの活動に参画し、持続可能な地域の実現に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 「中山間集落見守り活動」について

中山間地域等で事業活動を営む事業者と行政機関が連携し、住民の日常生活における異常等を早期発見する体制を整備することにより、中山間地域等で安全で安心して生活できる地域づくりを推進する活動であり、鳥取県が2008年度より実施している。

#### 2. 協定の概要

名称	中山間集落見守り活動に関する協定
当行の活動内容	日常の業務中において、住民の日常生活における異常等を発見した場合に各市町村へ連携する。
活動対象市町村	鳥取県内全19市町村

<鳥取県及び鳥取市との協定締結式の様子>



以 上

《本件に関するお問合せ》  
 地域戦略部（田中）・経営統括部（片寄）  
 TEL 0857 (37) 0263・0260